

伊勢崎市障害福祉課所管施設個別施設計画

令和 2 年 2 月策定
(令和 7 年 3 月改訂)

目次

第1章 計画策定の目的	1
第2章 計画期間・対象施設	1
1 計画期間	1
2 対象施設	1
第3章 現状と課題	2
1 現状	2
2 課題	2
第4章 対策の優先順位の考え方	4
第5章 個別施設の状態等	5
第6章 対策内容、実施時期、費用	18
第7章 今後の対応方針	24

第1章 計画策定の目的

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに対し、財政状況は厳しく、人口減少と高齢化の進行も相まって、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化、施設の適正な配置等を進めていくことが求められています。

本市においても、昭和50年代から60年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後更新費用が増加することが予想されます。

こうしたなか、本市では「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を平成28年8月に策定、令和4年3月に改訂しましたが、伊勢崎市が所有する施設の状況や、更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示していますが、施設毎の具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」における障害福祉施設及びその他施設のうち障害福祉課が所管する施設（以下「障害福祉課所管施設」という。）について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に個別施設計画として策定したものと位置づけられています。

第2章 計画期間・対象施設

1 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和32年度までとし、以下の計画期間に区分します。

- ① 短期：令和7年度から令和11年度まで（5年間）
- ② 中期：令和12年度から令和16年度まで（5年間）
- ③ 長期：令和17年度から令和32年度まで（16年間）

2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、本市が所有する障害福祉課所管施設の建物とします。

第3章 現状と課題

1 現状

本市が所有する障害福祉課所管施設は、令和5年度末において、10施設、総延床面積は5,451.50㎡となっています。

また、建築後の経過年数をみると、昭和52年度から令和5年度にかけて整備され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した建物が2,622.62㎡あり、施設全体の約48%を占めています。

配置を見ると、中心市街地近郊のほか、赤堀地区、東地区、境地区に配置されており、市全域に概ねバランスよく配置されています。

2 課題

老朽化の進んでいる施設で大規模改修の実績がないものについては、効果的な改修を行うことにより、長寿命化を進めて更新費の縮減を図る必要があります。

障害福祉課所管施設は、主に障害のある方が利用する施設であるため、その改修、更新等の際は、バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れる必要があります。

また、更新の際は、民間活力の活用を視野に入れ、効率的な運営を図るとともに、「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図る必要があります。

障害福祉課所管施設一覧（令和 5 年度末時点）

地区	施設名	運営形態	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	建築後 年数	大規模 改修後 年数	法定 耐用 年数
北	伊勢崎市障害者センター	直営	会館	1,399.65	平成 17 年度	18	7	34
			エレベーター棟	33.24	平成 28 年度	7	—	34
南	伊勢崎市みなみ福祉作業所	指定管理	事務所	247.08	平成 2 年度	33	—	34
			物置	82.81	平成 2 年度	33	—	27
			車庫	309.07	平成 4 年度	31	—	34
殖蓮	伊勢崎市うえはす福祉作業所	指定管理	作業所	405.70	昭和 57 年度	41	0	47
			物置	30.50	昭和 57 年度	41	—	34
			別棟作業所	79.23	令和 5 年度	0	—	34
名和	伊勢崎市福祉作業所	指定管理	作業所	280.05	平成 3 年度	32	—	34
			デイサービスセンター	164.01	平成 30 年度	5	—	34
赤堀	伊勢崎市あかねの館福祉作業所	指定管理	作業所	201.00	平成 4 年度	31	—	22
	伊勢崎市障害者就労・自立支援施設	指定管理	福祉施設	589.55	平成 27 年度	8	—	34
あずま	伊勢崎市あずま福祉作業所	指定管理	作業所	458.94	平成 18 年度	17	—	27
	伊勢崎市のあ福祉作業所	指定管理	福祉作業所	319.64	昭和 52 年度	46	—	34
			福祉作業所 (増築部分 1)	15.76	平成 8 年度	27	—	34
			福祉作業所 (増築部分 2)	17.64	平成 11 年度	24	—	34
境	伊勢崎市桑の実福祉作業所	指定管理	作業所 1	198.45	平成元年度	34	—	34
			作業所 2	8.10	平成 4 年度	31	—	22
			福祉作業所	208.98	平成 5 年度	30	—	34
	旧伊勢崎はたおり体験館	貸付	事務所	331.24	昭和 56 年度	42	7	34
			事務所 (増築部分)	70.86	平成 16 年度	19	—	34
合計	10 施設	—	—	5,451.50	—	—	—	—

第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、棟ごとの重要性（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

棟ごとの重要性については、設置の目的や用途、建物の状況、利用状況、コストの状況等により判断することとします。

老朽化度については、建築後年数または大規模改修後年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

重要性

- A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要がある建物（棟）
- B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物（棟）
- C…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要性の低い建物（棟）

老朽化度

- A…建築後年数または大規模改修後年数が法定耐用年数の半分以下の建物（棟）
- B…建築後年数または大規模改修後年数が法定耐用年数未満の建物（棟）
- C…建築後年数または大規模改修後年数が法定耐用年数以上の建物（棟）

建物の改修や建替えの際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には、重要性が「A」の建物は、老朽化度が高い建物から優先的に対策を講じます。また、重要性が「B」の建物は、老朽化度を考慮のうえ、他の施設との統合や複合化を含めて対策を検討します。重要性が「C」の建物は、基本的に取壊しを前提としたうえで、対策を検討していきます。

第5章 個別施設の状態等

本章では、第3章の現状と課題を踏まえたうえで、障害福祉課所管施設について、施設ごとの状態を示し、次に、平成28年度から令和5年度までの対策事業を示します。

① 法定耐用年数

減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に基づいたものとなっています。

② 建築後年数

令和5年度までの建築後年数としています。

③ 大規模改修後年数

令和5年度までの大規模改修後年数としています。

④ 利用状況

令和5年度の施設の延べ利用者数を示しています。

⑤ コスト

令和5年度における利用者一人あたりのコストを示しています。施設の運営、維持管理等に要する経費（指定管理施設の場合は、指定管理料（人件費を除く。）を含む。）を施設の延べ利用者数で除した額としています。

⑥ 劣化・損傷

令和5年度末の状況となっています。

<個別施設の状態等>

○伊勢崎市障害者センター

本施設は、主に障害のある方や関係団体を対象とした貸館事業を実施しています。

会館は、利用者が多く、今後も利用者のために運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、大規模改修後の経過年数が7年のため、老朽化度はAとなっています。

エレベーター棟も会館と同様に利用者が多く、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が7年のため、老朽化度はAとなっています。

施設名称	伊勢崎市障害者センター	
設置目的・機能	障害者等の活動及び交流の促進を図るとともに、障害者等の自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、もって障害者福祉の増進に寄与することを目的として設置。	
運営形態	直営	
棟名称	会館	エレベーター棟
構造	鉄骨造	鉄骨造
建築年度	平成 17 年度	平成 28 年度
建築後年数	18 年	7 年
大規模改修	平成 28 年度	無
大規模改修後年数	7 年	—
法定耐用年数	34 年	34 年
利用状況	12,266 人	
コスト	652 円／人	
劣化・損傷	建築当初の空調設備が老朽化している。 また、内壁や太陽光パネルの機器等に若干の劣化がみられる。	無
重要性	A	A
老朽化度	A	A

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	7,383,502 円／年
-------------------------------	---------------

○伊勢崎市みなみ福祉作業所

本施設は、指定管理者制度を導入し、事務所と物置で地域活動支援センター事業を実施していましたが、令和6年3月末で廃止し、伊勢崎市うへはす福祉作業所で実施している地域活動支援センター事業と統合しました。また、車庫は、書庫（公文書の保存場所）として利用しています。

事務所は、地域活動支援センター事業の運営のために利用していましたが、令和6年3月末で事業を廃止し、現在、社会福祉課のいせさきフードネットワーク事業の運営のための倉庫として使用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が33年のため、老朽化度はBとなっています。

物置は、地域活動支援センター事業の運営のために利用していましたが、令和6年3月末で事業を廃止し、今後、利用する予定がないことから、重要性はCとなっています。また、建築後の経過年数が33年のため、老朽化度はCとなっています。

車庫は、書庫（公文書の保存場所）として利用しており、今後も継続して利用する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が31年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	伊勢崎市みなみ福祉作業所		
設置目的・機能	伊勢崎市福祉作業所条例に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的として設置。		
運営形態	指定管理		
棟名称	事務所	物置	車庫
構造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鉄骨造
建築年度	平成2年度	平成2年度	平成4年度
建築後年数	33年	33年	31年
大規模改修	無	無	無
大規模改修後年数	—	—	—
法定耐用年数	34年	27年	34年
利用状況	4,177人		
コスト	2,890円／人		
劣化・損傷	内壁の塗装、床等に損傷がみられる。	屋根のアンテナが壊れており、鉄骨柱・外壁仕上げ材の塗装に損傷がみられる。	無
重要性	A	C	A
老朽化度	B	C	B

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	11,304,442円／年
-------------------------------	---------------

○伊勢崎市うえはす福祉作業所

本施設は、指定管理者制度を導入し、地域活動支援センター事業と在宅重度心身障害者等デイサービス事業を実施しています。

作業所は、地域活動支援センター事業と在宅重度心身障害者等デイサービス事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、大規模改修後の経過年数が0年のため、老朽化度はAとなっています。

物置は、地域活動支援センター事業と在宅重度心身障害者等デイサービス事業の運営のために利用する建物ではありませんが、作業所と一体的に管理運営されているため、重要性はBとなっています。また、建築後の経過年数が41年のため、老朽化度はCとなっています。

別棟作業所は、地域活動支援センター事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が0年のため、老朽化度はAとなっています。

施設名称	伊勢崎市うえはす福祉作業所		
設置目的・機能	伊勢崎市福祉作業所条例に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的として設置。		
運営形態	指定管理		
棟名称	作業所	物置	別棟作業所
構造	鉄筋コンクリート造	コンクリートブロック造	鉄骨造
建築年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	令和 5 年度
建築後年数	41 年	41 年	0 年
大規模改修	令和 5 年度	無	無
大規模改修後年数	0 年	—	—
法定耐用年数	47 年	34 年	34 年
利用状況※	1,201 人		
コスト※	13,869 円／人		
劣化・損傷	外部犬走の床タイル、外壁等の塗装に損傷がみられる。	扉の塗装に損傷がみられる。	無
重要性	A	B	A
老朽化度	A	C	A

※ 令和5年度は大規模改修工事の実施に伴う臨時休所により施設の利用実績がなかったため、令和4年度実績に基づく利用状況及びコストを掲載しています。

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	50,181,912 円／年
-------------------------------	----------------

○伊勢崎市福祉作業所

本施設は、指定管理者制度を導入し、地域活動支援センター事業と在宅重度心身障害者等デイサービス事業を実施しています。

作業所は、地域活動支援センター事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が32年のため、老朽化度はBとなっています。

デイサービスセンターは、在宅重度心身障害者等デイサービス事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が5年のため、老朽化度はAとなっています。

施設名称	伊勢崎市福祉作業所	
設置目的・機能	伊勢崎市福祉作業所条例に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的として設置。	
運営形態	指定管理	
棟名称	作業所	デイサービスセンター
構造	鉄骨造	鉄骨造
建築年度	平成3年度	平成30年度
建築後年数	32年	5年
大規模改修	無	無
大規模改修後年数	—	—
法定耐用年数	34年	34年
利用状況	4,145人	2,291人
コスト	2,660円/人	5,160円/人
劣化・損傷	内壁、内部の電気配線・照明に損傷がみられる。	無
重要性	A	A
老朽化度	B	A

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	19,702,894円/年
-------------------------------	---------------

○伊勢崎市あかねの館福祉作業所

本施設は、指定管理者制度を導入し、地域活動支援センター事業を実施しています。

本施設は、地域活動支援センター事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が31年のため、老朽化度はCとなっています。

施設名称	伊勢崎市あかねの館福祉作業所
設置目的・機能	伊勢崎市福祉作業所条例に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的として設置。
運営形態	指定管理
棟名称	作業所
構造	木造
建築年度	平成4年度
建築後年数	31年
大規模改修	無
大規模改修後年数	—
法定耐用年数	22年
利用状況	1,965人
コスト	3,185円／人
劣化・損傷	玄関等の床タイル、外壁・内壁の塗装、扉・天井の仕上げ材等に損傷がみられる。
重要性	A
老朽化度	C

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	6,995,285円／年
-------------------------------	--------------

○伊勢崎市障害者就労・自立支援施設

本施設は、指定管理者制度を導入し、自立訓練（生活訓練）事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施しています。

本施設は、自立訓練（生活訓練）事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が8年のため、老朽化度はAとなっています。

施設名称	伊勢崎市障害者就労・自立支援施設
設置目的・機能	伊勢崎市障害者就労・自立支援施設条例に基づき、障害者が生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援並びに自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生産能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うことにより、障害者の自立及び福祉の増進を図ることを目的として設置。
運営形態	指定管理
棟名称	福祉施設
構造	鉄骨造
建築年度	平成 27 年度
建築後年数	8 年
大規模改修	無
大規模改修後年数	—
法定耐用年数	34 年
利用状況	4,404 人
コスト	3,772 円／人
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	A

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	13,349,914 円／年
-------------------------------	----------------

○伊勢崎市あずま福祉作業所

本施設は、指定管理者制度を導入し、地域活動支援センター事業を実施しています。

本施設は、地域活動支援センター事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が17年のため、老朽化度はBとなっています。

なお、本施設は、指定管理者制度により、在宅重度心身障害者等デイサービス事業も実施していましたが、令和6年3月末で廃止し、伊勢崎市桑の実福祉作業所で実施している在宅重度心身障害者等デイサービス事業と統合しました。

施設名称	伊勢崎市あずま福祉作業所
設置目的・機能	伊勢崎市福祉作業所条例に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的として設置。
運営形態	指定管理
棟名称	作業所
構造	軽量鉄骨造
建築年度	平成18年度
建築後年数	17年
大規模改修	無
大規模改修後年数	—
法定耐用年数	27年
利用状況	2,526人
コスト	3,342円/人
劣化・損傷	玄関の床タイル、内壁に損傷がみられる。
重要性	A
老朽化度	B

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	8,300,927円/年
-------------------------------	--------------

○伊勢崎市のあ福祉作業所

本施設は、指定管理者制度を導入し、地域活動支援センター事業を実施しています。

福祉作業所は、地域活動支援センター事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が46年のため、老朽化度はCとなっています。

福祉作業所（増築部分1）は、福祉作業所と一体的に管理運営されているため、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が27年のため、老朽化度はBとなっています。

福祉作業所（増築部分2）は、福祉作業所と一体的に管理運営されているため、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が24年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	伊勢崎市のあ福祉作業所		
設置目的・機能	伊勢崎市福祉作業所条例に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的として設置。		
運営形態	指定管理		
棟名称	福祉作業所	福祉作業所(増築部分1)	福祉作業所(増築部分2)
構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
建築年度	昭和52年度	平成8年度	平成11年度
建築後年数	46年	27年	24年
大規模改修	無	無	無
大規模改修後年数	—	—	—
法定耐用年数	34年	34年	34年
利用状況	2,790人		
コスト	4,297円/人		
劣化・損傷	玄関の床タイル、屋上のコーキングに損傷がみられる。		
重要性	A	A	A
老朽化度	C	B	B

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	9,209,905円/年
-------------------------------	--------------

○伊勢崎市桑の実福祉作業所

本施設は、指定管理者制度を導入し、地域活動支援センター事業と在宅重度心身障害者等デイサービス事業を実施しています。

作業所１は、在宅重度心身障害者等デイサービス事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はＡとなっています。また、建築後の経過年数が３４年のため、老朽化度はＣとなっています。

作業所２は、作業所１と同様に在宅重度心身障害者等デイサービス事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はＡとなっています。また、建築後の経過年数が３１年のため、老朽化度はＣとなっています。

福祉作業所は、地域活動支援センター事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はＡとなっています。また、建築後の経過年数が３０年のため、老朽化度はＢとなっています。

施設名称	伊勢崎市桑の実福祉作業所		
設置目的・機能	伊勢崎市福祉作業所条例に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的として設置。		
運営形態	指定管理		
棟名称	作業所１	作業所２	福祉作業所
構造	鉄骨造	木造	鉄骨造
建築年度	平成元年度	平成４年度	平成５年度
建築後年数	３４年	３１年	３０年
大規模改修	無	無	無
大規模改修後年数	—	—	—
法定耐用年数	３４年	２２年	３４年
利用状況	１,１９０人		２,６４８人
コスト	４,７３９円／人		１,８０８円／人
劣化・損傷	外壁の塗装、内壁に損傷がみられる。	内部の床タイルに損傷がみられる。	玄関・内部の床タイル、内壁等に損傷がみられる。
重要性	Ａ	Ａ	Ａ
老朽化度	Ｃ	Ｃ	Ｂ

維持管理経費 ３か年平均(円) (R3～R5)	10,668,895 円／年
-------------------------------	----------------

○旧伊勢崎はたおり体験館

本施設は、就労継続支援B型事業を実施しています。

事務所は、就労継続支援B型事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、大規模改修後の経過年数が7年のため、老朽化度はAとなっています。

事務所（増築部分）は、事務所と同様に就労継続支援B型事業の運営のために利用しており、今後も事業を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が19年のため、老朽化度はBとなっています。

施設名称	旧伊勢崎はたおり体験館	
設置目的・機能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス事業及び精神障害者の日中活動及び生産活動を行うための用に供することを目的として設置。	
運営形態	貸付	
棟名称	事務所	事務所(増築部分)
構造	鉄骨造	鉄骨造
建築年度	昭和 56 年度	平成 16 年度
建築後年数	42年	19年
大規模改修	平成 28 年度	無
大規模改修後年数	7 年	—
法定耐用年数	34 年	34 年
利用状況	1,957 人	
コスト	49 円／人	
劣化・損傷	劣化・損傷箇所は、賃借人が把握し、修繕を行うことを基本とする。	
重要性	A	A
老朽化度	A	B

維持管理経費 3か年平均(円) (R3～R5)	32,283 円／年
-------------------------------	------------

<平成28年度から令和5年度までの取り組み>

建物等の長寿命化事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額	延床面積
平成28年度	伊勢崎市障害者センター (会館)	会館の外壁塗装工事	8,290,000 円	1,399.65 m ²
令和元年度	伊勢崎市福祉作業所 (作業所)	作業所の外壁塗装及び屋根防水・ 塗装工事	3,904,000 円	280.05 m ²
令和2年度	伊勢崎市桑の実福祉作業所 (福祉作業所)	福祉作業所の外壁塗装及び屋根 防水・塗装工事	4,928,000 円	208.98 m ²

建物等の大規模改修事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額	延床面積
平成28年度	伊勢崎市障害者センター (会館)	会館の大規模改修工事	120,440,000 円	1,399.65 m ²
令和5年度	伊勢崎市うえはす福祉作業所 (作業所)	作業所の大規模改修工事	39,479,000 円	405.70 m ²

設備等の更新事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額	延床面積
平成28年度	伊勢崎市障害者センター (会館)	会館の電気設備、機械設備の更新 工事	54,240,000 円	—
令和5年度	伊勢崎市うえはす福祉作業所 (作業所)	作業所の電気設備、機械設備の更 新工事	74,250,000 円	—

建替え事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額	延床面積
平成27年度	伊勢崎市障害者就労・自立 支援施設	地域ふくし館うえはすの移転新 築事業	204,962,400 円	589.55 m ²
平成30年度	伊勢崎市福祉作業所 (デイサービスセンター)	伊勢崎市福祉作業所の一部機能 の移転新築事業	64,746,000 円	164.01 m ²

除却事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額	延床面積
平成 28 年度	地域ふくし館うえはす	地域ふくし館うえはすの解体事業	28,598,400 円	766.79 m ²
平成 29 年度	旧とねの家	旧とねの家の解体事業	3,294,000 円	132.49 m ²

障害福祉課所管施設について、平成 28 年度から令和 5 年度までに上記のような対策事業を実施してきました。その結果としては、1,888.68 m²の施設の長寿命化を図り、保有する総延床面積は、66.49 m²の減少となりました。

第6章 対策内容、実施時期、費用

本章では、第4章や第5章での内容を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容や実施時期及び対策費用について棟ごとに示します。

対策内容	更新の考え方
建替え	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替えの必要がある場合に採用します。
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、当初水準以上に機能を向上させる建物に関する改修工事（長寿命化工事を含む。）、社会的水準を満たすための改修工事及び設備機器の更新工事等の大規模改修の必要がある場合に採用します。
統合	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、現在の施設が需要に対して過大であることや管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約する場合に採用します。 他の施設に統合される場合、当該建物は原則として取壊しとなります。
複合化	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、現在の施設が需要に対して過大であることや管理効率が悪いことなどから、異なる施設区分の建物と機能集約する場合に採用します。 他の施設に複合化される場合、当該建物は原則として取壊しとなります。
用途変更（転用）	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建物を他の施設区分の用に利用することができる場合に採用します。
貸付	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建物を他の施設区分の用に利用することができないが、市として施設を所有する必要がある場合に採用します。
譲渡・売却	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建物を他の施設区分の用に利用することができず、市として施設を所有する必要がない場合に採用します。
取壊し	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、用途変更や譲渡・売却、貸付ができない場合に採用します。

伊勢崎市障害者センター

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
会館	平成17年度	1,399.65	A	A	大規模改修 (空調等設備、内部改修)	大規模改修 (空調等設備)	大規模改修 (建築・電気・機械)	1,399.65	438,808
エレベーター棟	平成28年度	33.24	A	A				33.24	0

会館は、令和 7 年度に、施設の長寿命化と指定福祉避難所としての機能を確保するための空調設備の更新工事を行うとともに、執務場所を確保するための内部改修工事、脱炭素化を推進するための照明等改修工事（LED 化改修工事）を行います。

また、中期（令和 12 年度から令和 16 年度）には、法定耐用年数の経過した空調設備の更新工事を実施します。さらに、長期（令和 17 年度から令和 32 年度）には、法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

エレベーター棟は、老朽化が進んでいないことから、当面は修繕によって保全を図り、長期（令和 17 年度から令和 32 年度）における会館の大規模改修の際、施設、設備等の状態に応じて、会館と一体的に大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

伊勢崎市みなみ福祉作業所

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
事務所	平成2年度	247.08	A	B				247.08	0
物置	平成2年度	82.81	C	C				0	0
車庫	平成4年度	309.07	A	B				309.07	0

事務所は、令和 6 年 3 月末に地域活動支援センター事業が廃止されたことに伴い、用途変更と所管換えを行い、社会福祉課のいせさきフードネットワーク事業の倉庫として使用していることから、今後の整備方針について関係課と協議していきます。

物置は、令和 6 年 3 月末に地域活動支援センター事業を廃止し、今後、利用の予定もなく、老朽化が進んでいたことから令和 6 年度に取り壊したため、対策後の延床面積は 0 ㎡となっています。

車庫は、引き続き書庫（公文書の保存場所）として使用していく予定であるため、今後の整備方針について関係課と協議していきます。

伊勢崎市うえはす福祉作業所

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
作業所	昭和57年度	405.70	A	A				405.70	0
物置	昭和57年度	30.50	B	C				30.50	0
別棟作業所	令和5年度	79.23	A	A				79.23	0

作業所は、老朽化が進んでいないことから、当面は修繕を中心とした整備をしていくこととします。

物置は、施設の利用者が利用する施設ではないため、修繕によって保全を図ります。

別棟作業所は、老朽化が進んでいないことから、当面は修繕を中心とした整備をしていくこととします。

伊勢崎市福祉作業所

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
作業所	平成3年度	280.05	A	B	大規模改修 (建築・電気・機械)			280.05	58,421
デイサービスセンター	平成30年度	164.01	A	A				164.01	0

作業所は、令和 9 年度に法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

デイサービスセンターは、老朽化が進んでいないことから、当面は修繕を中心とした整備をしていくこととします。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

伊勢崎市あかねの館福祉作業所

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
作業所	平成4年度	201.00	A	C	大規模改修 (建築・電気・機械)			201.00	42,501

本施設は、令和 1 1 年度に法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

伊勢崎市障害者就労・自立支援施設

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
福祉施設	平成27年度	589.55	A	A			大規模改修 (建築・電気・機械)	589.55	117,910

本施設は、老朽化が進んでいないことから、長期（令和 1 7 年度から令和 3 2 年度）において、法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

伊勢崎市あずま福祉作業所

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
作業所	平成18年度	458.94	A	B			大規模改修 (建築・電気・機械)	458.94	91,788

本施設は、老朽化が進んでいないことから、長期（令和 1 7 年度から令和 3 2 年度）において、法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

伊勢崎市のお福祉作業所

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
福祉作業所	昭和52年度	319.64	A	C	大規模改修 (防水)	大規模改修 (建築・電気・機械)		319.64	78,647
福祉作業所 (増築部分1)	平成8年度	15.76	A	B				15.76	0
福祉作業所 (増築部分2)	平成11年度	17.64	A	B				17.64	0

福祉作業所は、令和 7 年度に、施設の長寿命化と指定福祉避難所としての機能を確保するための防水工事を行います。

また、中期（令和 1 2 年度から令和 1 6 年度）には、法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

福祉作業所（増築部分 1）と福祉作業所（増築部分 2）は、老朽化が進んでいないことから、当面は修繕を中心とした整備をしていくこととします。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

伊勢崎市桑の実福祉作業所

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
作業所1	平成元年度	198.45	A	C				198.45	0
作業所2	平成4年度	8.10	A	C	大規模改修 (風呂場)			8.10	5,000
福祉作業所	平成5年度	208.98	A	B	大規模改修 (建築・電気・機械)			208.98	43,595

作業所 1 は、老朽化による劣化・損傷はみられないことから、当面は修繕を中心とした整備をしていくこととします。

作業所 2 は、令和 7 年度に、在宅重度心身障害者等デイサービス事業の利用者の安全確保と利便性の向上のため、ユニバーサルデザインを取り入れた風呂場の改修工事を行います。

福祉作業所は、令和 1 0 年度に法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

旧伊勢崎はたおり体験館

棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
					短期	中期	長期		
					令和 7～11 年度	令和 12～16 年度	令和 17～32 年度		
事務所	昭和56年度	331.24	A	A	大規模改修 (防水・エアコン)		大規模改修 (建築・電気・機械)	331.24	69,248
事務所 (増築部分)	平成16年度	70.86	A	B		大規模改修 (建築・電気・機械)		70.86	14,172

事務所は、令和 7 年度に、施設の長寿命化と指定福祉避難所としての機能を確保するための防水工事及び避難場所へのエアコンの設置工事を行います。

また、長期（令和 1 7 年度から令和 3 2 年度）には、法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

事務所（増築部分）は、中期（令和 1 2 年度から令和 1 6 年度）において、法定耐用年数を超えて使用するために必要な大規模改修工事や設備更新工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

なお、大規模改修の際、それぞれの機能的な連結性の向上を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入及び民間活力の活用も検討します。

※ 点検・診断及び修繕は、適宜実施します。

※ 対策費用については、過去に実施した工事等を基に試算しています。

※ 対策費用は、全て一般財源としての試算となりますが、対策実施の際には、国・県の補助金や交付金、地方債及び基金の活用について検討し、適宜有利な財源を確保して実施します。

第 7 章 今後の対応方針

「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和 3 2 年度までの計画的な施設整備を示していますが、これを確実に実行していくためには、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」の用途別の基本的な方針に基づき、かつ今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、次の更新費縮減の実施項目に取り組み、公共施設の安定的な管理運営を推進していくこととします。

- ・ 今後の需要見込みを踏まえ、重要性が低い建物については、統廃合に取り組み、施設の需要と立地のマッチングを図ります。
- ・ 大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むとともに、当該施設の需要の変化に対応し、施設の陳腐化を回避します。
- ・ 建替え、大規模改修にあたっては新工法などの導入に積極的に取り組み、工事費の縮減を図ります。
- ・ ユニバーサルデザイン 2 0 2 0 実行計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入や「第 3 次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。

本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

伊勢崎市障害福祉課所管施設個別施設計画

令和２年２月 策定

令和４年４月 改訂

令和７年３月 改訂

本計画策定課

福祉こども部障害福祉課

電話：０２７０－２７－２７５３（ダイヤルイン）